拠点農業法人等の登録について

【法人経営体等の皆様にお願いしたい事項】

令和 3 年 5 月以降、新たな「アグリビジネス科」の実習に関する協力法人等を募集します。下 記の要件を踏まえ協力可能な法人等は、登録申請書に必要事項をご記入頂き御応募下さい。

【拠点農業法人等登録の要件】

- 入学希望者とのプレマッチング(前年度)に参加できること。
- マッチングが成立しない場合は、学生のインターン実習の受入れはできないこと。
- マッチングが成立した法人等(拠点農業法人等)は、実習生に対し技術と経営の両方を指導する こと。

また、卒業後は、雇用を含め、継続して支援・指導を行うこと。

- ★インターン実習の時期と内容については、原則拠点農業法人等の作業計画にお任せします。
- ★インターン実習中の労務については無報酬とします。傷害保険等は農大で対応します。
- ★インターン実習中の学生住居については、拠点農業法人等と農大で協議させて頂きます。

【拠点農業法人等を依頼するまでの流れ】

(入学希望者と登録農業法人等のマッチング)

|入学希望者が農大へ入学希望の申請[6月~]|

農大が、入学希望者にマッチする農業法人等を登録農業法人等の中から選定

農大が、選定した法人等へ打診[6 月以降順次]

拠点農業法人等(候補)として入学希望者と面談[農大も立会]

マッチングが成立すれば、入学希望者は入学願書を農大へ提出[9月]

|入学試験(1次入試)の実施[10 月上旬]|

|合格すれば4月から入学し、農大生として実習を開始(1年間)|

《内容》

- ① 農大での座学
- ② 拠点農業法人等でのインターン実習(無報酬)

1年後の卒業後、自営就農若しくは拠点農業法人等への就職 <自営就農の場合も…卒業後も拠点農業法人等は適宜アドバイスを実施>

※1次入試において合格者が5名に満たない場合は、10月から2次募集開始。 1次同様に順次マッチングを実施し、成立すれば1月に2次入試を実施する。